

県民意見整理台帳

(「神奈川県循環型社会づくり計画(改定素案)」に関する意見に関する
提出意見及び意見に対する県の考え方)

1 意見募集期間

令和5年10月11日(水曜日)から11月9日(木曜日)

2 意見募集の結果

意見提出件数 13件(7人)

3 意見内容及び意見の反映状況

【意見の内訳】

区 分	件数
ア 計画全般に関するもの	2
イ 「Ⅰ はじめに」「Ⅱ 計画改定の背景」に関するもの	0
ウ 「Ⅲ 基本理念」「Ⅳ 計画目標」に関するもの	0
エ 「Ⅴ 施策事業体系」「Ⅵ 計画の推進」に関するもの	9
オ 「資料編」に関するもの	0
カ その他	2
合計	13

【意見の反映状況】

区 分	件数
A 計画に反映したもの	4
B 計画にすでに盛り込まれているもの	1
C 今後の取組みの参考とするもの	7
D 計画に反映しないもの	1
E その他	0
合計	13

神奈川県 環境農政局 環境部 資源循環推進課

意見の内訳（意見分類）：ア 計画全般に関するもの／
 イ 「Ⅰ はじめに」「Ⅱ 計画改定の背景」に関するもの／
 ウ 「Ⅲ 基本理念」「Ⅳ 計画目標」に関するもの／
 エ 「Ⅴ 施策事業体系」「Ⅵ 計画の推進」に関するもの／
 オ 「資料編」に関するもの／カ その他

意見の反映状況（反映状況）：A 計画に反映したもの／B 計画にすでに盛り込まれているもの／
 C 今後の取組みの参考とするもの／D 計画に反映しないもの／E その他

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
1	ア	<p>ペットボトルのリサイクル率は86%(2021年度)と高い水準であり、清涼飲料業界はペットボトルをもう一度ペットボトルにする水平リサイクルを推進している。</p> <p>ペットボトルは使い捨てプラスチック(ワンウェイプラ)とは異なり、何度でもリサイクルできることから神奈川県循環型社会づくり計画においてもペットボトルの使用削減ではなく、水平リサイクルを進めていく旨を記載願いたい。</p> <p>計画(改定素案)P.8では 「○マイボトルの利用促進 ペットボトルの使用削減のため、県庁本庁舎などの県有施設に給水器を設置するとともに民間事業者等への給水スポットの拡大を進めています。」と記載があるが、同ページには 「○ペットボトルの水平リサイクルの促進 ペットボトルをペットボトル原料へと再生する水平リサイクルを推進するため、「かながわペットボトルモデル事業推進コンソーシアム」を発足し、ボトル、ラベル、キャップへの3分別の実施率向上に関するモデル事業の実施や県庁本庁舎での率先的な実行、異物の混入を防止する新機能リサイクルボックスの導入などを進めています。」と記載がある。</p> <p>全国清涼飲料連合会は神奈川県と協働で、本コンソーシアムを推進し、2021年の実証実験、2022年セミナーでの講演、2023年新機能リサイクルボックスの展開と大きな活動へ発展してきた。この活動ではペットボトル使用削減ではなく、ペットボトルをきちんと回収し水平リサイクルを推進していくものと理解している。</p> <p>P.8の「ペットボトルの使用削減のため」という文言は水平リサイクルを推進していく方針と異なるため削除を求める。</p> <p>本計画においても、P.27に「ペットボトルの水平リサイクルの推進」と記載があるように、ペットボトルは水平リサイクルを進めていく方針であると理解している。ペットボトルは使い捨てプラスチック(ワンウェイプラ)とは違い水平リサイクルが進んでいること、使用削減ではなく水平リサイクルを進めていく方針であることを計画でも記載いただきたい。</p>	A	<p>本計画では、「Ⅲ 基本理念」(P.17)や「Ⅴ-1 施策の基本的な方向」(P.21)において、廃棄物ゼロ社会の実現を目指し、3R+Renewableの取組を推進することとしており、この中でも、廃棄物を排出しない取組が最も重要であることから、排出抑制、再使用といった2Rの取組を優先し、そのうえで排出される廃棄物の再生利用については、水平リサイクルを含めた質の向上を目指すこととしています。ペットボトルについても、本理念に沿って、まずは排出抑制を進め、そのうえで発生する廃棄物については質の高い再生利用を進めていくものと考えています。</p> <p>御意見のとおり、日本におけるペットボトルのリサイクル率は高く、県でも「かながわペットボトルモデル事業推進コンソーシアム」を発足し、関係団体等の協力を得ながら、協働してペットボトルの水平リサイクルを推進しているところです。これと並行して、計画に掲げる県の基本理念を踏まえ、給水器の設置といった排出そのものを抑制する取組も進めています。</p> <p>こうしたことから、御意見の趣旨に合致するものではありませんが、給水器の設置は、ペットボトルの使用削減のみを目的とするものではないことから、P.8の記載のうち「ペットボトルの使用削減のため」を「マイボトルの利用を促進するため」に改めました。</p> <p>このほか、ペットボトルは貴重な資源であることに鑑み、P.28にペットボトルの水平リサイクルの意義等を伝えるためのコラムを追加しました。</p>

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
2	ア	リチウムイオン電池の回収、特に中国の企業など回収先が分からないものの回収が課題になっているのに、コラム一個載せて終わりとは、自己満足のための計画である。何の役に立つ計画なのか。	A	御意見を踏まえ、「Ⅴ 施策事業体系」の大柱Ⅱ－1(4)(P.36)に追加しました。 なお、県では、産業廃棄物の排出事業者に対して、リチウムイオン電池等の火災発生の危険性がある廃棄物の分別について、県ホームページで周知を行っており、引き続きホームページにおける周知や講習会等の機会をとらえて、分別の徹底について呼びかけてまいります。 さらに、リチウムイオンを内蔵する電子機器については、拡大生産者責任の観点から、分別しやすい商品づくりを事業者へ指導するとともに業界による回収の仕組みの構築を促すこと、適切な廃棄方法に関する国民への周知を徹底することについて、国に要望しています。 また、九都県市首脳会議においても、分別排出の徹底を推進するため、周知啓発に取り組むとともに、回収・適正処理のためのシステムの確立を国へ要望しています。
3	エ	神奈川県内で処理されている木くず(建築廃材を除く)の木質ペレット化を提案する。 ペレットの使用方法として、災害時の簡易トイレの吸水材、非常用携帯燃料として市区町村、自治体、行政で使用する。簡易トイレの吸水材としての木質ペレットの必要量は、大人1日あたり1kgほどで、ペレットを活用すると、断水時に自宅のトイレが使用が可能となる。排泄物は燃えるゴミとして処理できる。 ペレットは10kg袋で梱包されており、移動も簡単で、7千人で49t(約70m ³ ～80m ³)ほどのスペースを必要とする。保管・作業とも、備蓄するには倉庫が適しているため、流通備蓄在庫方式を利用して、業者に在庫の入れ替えと管理を委託する。委託先倉庫は木質ペレットの販売所として通年稼働し、販売先としては、業務用ボイラー、アウトドア燃料、畜産敷料といった品質にあまり問題ない利用方法が適している。安定した原料で高品質なペレット化が実現できれば、ペレットストーブ燃料需要も期待できる。ペレット燃料の価格が下がると、燃焼器具の需要が拡大して、石油やエアコンと比較して、二酸化炭素の削減に期待できる。 環境問題の改善、新規雇用、防災対策に期待できる、木質ペレットの備蓄は新しい取り組みとなる。以下の流れを想定。 1: 備蓄ペレットを自治体・市区町村・行政(購入者)が採用 2: 契約 3: 工場で製造しながら備蓄量を購入量まで増やす 4: 保管料は購入者が負担 5: 備蓄品の劣化を防ぐため、一般販売分を保管分から出荷(流通備蓄在庫方式) 6: 出荷した分を、新しく製造したペレットで補填(劣化による更新が必要ない) 災害時の配布方法を明確にできれば、木質ペレットの需要拡大につながり、日本全国で可能な環境問題対策になるのではないかと考えている。	C	いただいた御意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
4	エ	<p>ほぼ水分である生ごみを燃やすために燃料費がかかっていると聞く。家庭から出るゴミの3、4割が生ごみというが、韓国のように都市でも生ごみを回収して堆肥化やバイオマス発電等で生ごみを活用をした方がよいのではないかと。CO2削減や燃料費削減にもつながる。</p> <p>スウェーデンでは生ごみを紙袋に入れてリサイクル回収し、バイオマス発電で利用しており、オランダでは公園にもコンポストがあるそうだ。例えば、公園のコンポストを用いて行政の土木課と公園愛護会の方達で堆肥を作り、公園で使用すれば地域資源の循環にもなるのではないかと。</p>	C	<p>生ごみについては、県内市町村においてもコンポストの助成や無償配布、水切り徹底の周知、生ごみ資源化施設の整備等に取り組んでいるところです。</p> <p>いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
5	エ	<p>鎌倉で市が参画し、ワンウェイプラスチック削減のためテイクアウト容器を飲食店で共有する取組がはじまった。鎌倉市ではオランダの耐久性のあるプラスチック容器を使っているようだが、できれば地元の企業からプラ以外も含めたサステナブルな容器を公募し、神奈川の企業に参画してもらおうと地元経済活性化につながると思う。このような取組みを計画に盛り込んでほしい。</p>	C	<p>いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
6	エ	<p>ペットボトルごみなどはともかく、マイクロプラスチックは衣服のアクリル繊維やタイヤ摩耗粉由来の要因がかなり大きく、企業に対して働きかけることのほうが重要に思う。どのようにしたら企業に取り組んでもらえるかといった事柄について書く必要があるのではないかと。</p>	C	<p>県では、環境科学センターにおいて2017年度からマイクロプラスチックの発生源を把握するため、実態調査を行っています。引き続き、本調査の実施により、排出実態の解明を進めていきます。御意見いただきました企業への働きかけについては、実態調査の結果も注視しつつ、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p>また、御意見の趣旨を踏まえ、計画中(P. 32)にマイクロプラスチックに関するコラムを追加しました。</p>
7	エ	<p>P. 31の I - 3 (1)②「地域における環境学習の推進」では、「NPOや企業等と連携」と書かれた後、○で示された2つの具体的な事業では、「NPOや企業」としか記載されていない。「NPOや企業等」とこちらにも「等」は入らないのか。</p> <p>個人事業主として環境教育を行っており、もし私のような個人でも話をいただける機会があればと思う。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、該当箇所「等」を追加しました。</p>

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
8	エ	<p>P. 24の「大柱Ⅰ 資源循環の推進」において、「最も重要な2R（リデュース・リユース）の取り組みを重点的に推進し」と記載されているが、その後の記述において、具体的なリユースの取組み事項は、「かながわりユースショップ認定制度の普及啓発」などに限られ、「最も重要な2R」の推進策として乏しいと感じる。</p> <p>リサイクルショップや、フリマアプリの普及と共に、リユースへの抵抗感が薄れつつある傾向が、民間の「消費行動とリユース品への価値観に関する調査」（2023年 株式会社コメ兵）などでも報告されており、リユースを受け入れる土壌が築かれつつあると感じる。</p> <p>一方で、牛乳びん、ビールびん、ウォーターサーバーのガロン缶のような、日常的に流通・消費されている商品容器のリユースはどんどん減少している。社会全体で日常的に消費されるモノのリユースを推進しなければ、プラスチックなど資源の使用量抑制や、廃棄物削減を実現するのは難しいと考えている。</p> <p>県民の中でリユースを受け入れる土壌が出来つつある今、メーカーや地域の店舗と協力し、商品容器を回収してリユースする仕組みづくりを支援するなど、もう一步踏み込んだ具体的なリユース施策の実施をお願いする。</p>	C	<p>商品容器のリユースを含めメーカーや小売店の動向等も把握しながら、リユース推進に効果的な施策を実施できるよう、いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
9	エ	<p>P. 27の大柱Ⅰ-2「(1) 質の高いリサイクルの推進」の文中に「リサイクルが困難であり、やむを得ず焼却処理する場合には、熱回収によりエネルギーとして有効利用します。」という記載があるが、熱回収に回されるモノを減らし、リサイクルできるモノを増やすために県民が出来る事はないでしょうか。</p> <p>県民の多くは、資源回収に出したプラスチック包装容器のほとんどがリサイクルされずに熱回収されているという実状を知らぬまま、プラスチック類を出していると思う。リサイクルできる量を増やすため、この課題をもっと知らせていくべきだと考える。</p> <p>例えばパルシステムでは、唯一取り扱っているペットボトルの容器包装商品は飲料水1品のみで極力プラスチック容器排出を抑える努力をしている。そのペットボトル容器は100%再生原料を指定し、ボトルtoボトル（水平リサイクル）を実現している。さらに、販売したペットボトル容器の100%回収を目指し取り組んでいる。どのような課題があって熱回収にまわしているのか、どのような出し方をすれば熱回収ではなく、マテリアルリサイクルが可能になるのか、さらに水平リサイクルまでもっていけるのか、具体的な事例を示しながら、県民への啓発をすすめてほしい。</p>	A	<p>公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の年次レポート2023では、2021年度のプラスチック製容器包装のリサイクル率は66.4%であり、このうち約4割がマテリアルリサイクル、約6割がケミカルリサイクルされています。</p> <p>今後、さらに熱回収ではなくリサイクルにまわる量を増やすことは重要なことであり、いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきますとともに、本計画においても、ペットボトルの水平リサイクルのさらなる推進に向け、県民に分かりやすく伝わるよう、計画中（P.28）にペットボトルの水平リサイクル等に関するコラムを追加しました。</p>

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
10	エ	P.43のVI-1「県民、事業者、市町村、県の役割分担と協働」の文中に「各主体がそれぞれの役割を果たす」と記載があり、「(1) 県民の役割」には商品の選択から、廃棄物の排出にいたるまでの県民の役割が記載されている。県民ひとりひとりがこのような役割に意識をもって取り組むためには、事業者の協力、市町村からの啓発、そして、誰もが気軽に取り組めるしくみづくりが必要不可欠である。積極的に取り組む県民や事業者へのサポートやインセンティブ、市町村への補助なども含め、より具体的な計画の検討をお願いする。	B	御意見いただきましたとおり、焼却されるごみの中には再資源化可能な紙も多く含まれており、分別の徹底を図るため、さらなる普及啓発が必要です。県内市町村では、分別の徹底のため、普及啓発や事業者への指導等に取り組んでいるところです。県としても、「V 施策事業体系」の大柱I-1(3)①及び大柱I-2(1)①(P.26,27)に記載のとおり、再生利用等の推進のため、市町村への情報提供・支援を行ってまいります。
11	エ	改定素案では、紙のリサイクルについての課題や施策の記述がほとんど見られない。横浜市が令和4年に実施した「家庭から出される燃やすごみの中身」調査結果によると、家庭から出される可燃ゴミの中身は、紙類：28.5%（うち古紙10.9%）と報告されており、可燃ごみにこれだけ多くの紙類が含まれている事は大きな課題だと感じる。特に古紙（10.9%）は、分別できれば資源の有効利用と可燃ごみ削減につながる。県民への啓発など、古紙リサイクルにつながる取り組みをお願いする。また、内側にアルミが貼られた紙パック（ABパック）などは、同じ県内でもリサイクル資源になる地域とならない地域に市町村で分かれている。市町村と協力して地域での差を小さくし、県全体でリサイクルできる素材を増やす施策の推進をお願いする。	B	御意見いただきましたとおり、焼却されるごみの中には再資源化可能な紙も多く含まれており、分別の徹底を図るため、さらなる普及啓発が必要です。県内市町村では、分別の徹底のため、普及啓発や事業者への指導等に取り組んでいるところです。県としても、「V 施策事業体系」の大柱I-1(3)①及び大柱I-2(1)①(P.26,27)に記載のとおり、再生利用等の推進のため、市町村への情報提供・支援を行ってまいります。
12	カ	ごみ焼却のために海外から石油系燃料を税金で購入しているが、燃料費も掲載してほしい。インターネットでは出てこない情報であり、計画に掲載されているとよい。	D	燃料費については把握しておらず、また、本計画の取組等に直接関係するものでないため、計画への掲載は困難です。
13	カ	パブリックコメントにFacebookのページがあり、シェアしやすく助かる。ただ、意見の募集期間が1ヵ月と短いこともあり、これから応募予定の案件も載せてもらえるとよい。日にちにゆとりがあれば「パブコメの素案を読んでみよう！応募してみよう！」というようなワークショップも開催してみたい。応募期間自体も3ヵ月位あるとワークショップがしやすい。次回は応募期間を延長してほしい。	C	いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。